

第8期介護保険事業計画に基づく施設等の整備予定について

地域密着型サービス事業所

1 整備計画

- (1) 小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所…………… 3事業所
- (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所…………… 1事業所
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業所…………… 4事業所72床

2 公募の実施

上記1(1)～(3)の事業所について、令和4年度に補助金を活用して整備を希望する事業者を募集

3 今後の流れ(予定)

- (1) 希望する事業者は、令和3年9月30日までに介護保険課へ必要書類を提出
- (2) 令和3年12月中に審査会で選定し、介護保険運営協議会にて意見聴取
- (3) 令和4年4月に県へ補助金申請
- (4) 県交付決定後、入札等を経て工事着工
- (5) 令和4年度中に竣工

介護保険施設(特別養護老人ホーム)

1 整備計画

特別養護老人ホーム(既存施設の増床)…………… 10床

2 公募の実施

市内の特別養護老人ホーム20施設で、増床を希望する施設を募集
(併設する短期入所生活介護事業所の床(ベッド)を特別養護老人ホームの床(ベッド)に転換)

3 今後の流れ(予定)

- (1) 市内の特別養護老人ホームへ照会
- (2) 希望する施設は、必要書類を提出
- (3) 応募多数の場合は、選考基準を基に選考
- (4) 令和4年度末までに転換